

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年12月23日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式抑制型） 三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式重視型） 三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型） 三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式抑制型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。 三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式重視型） １兆円を上限とします。 三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型） １兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年6月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2022年3月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

委託会社の概況（2022年9月末現在）

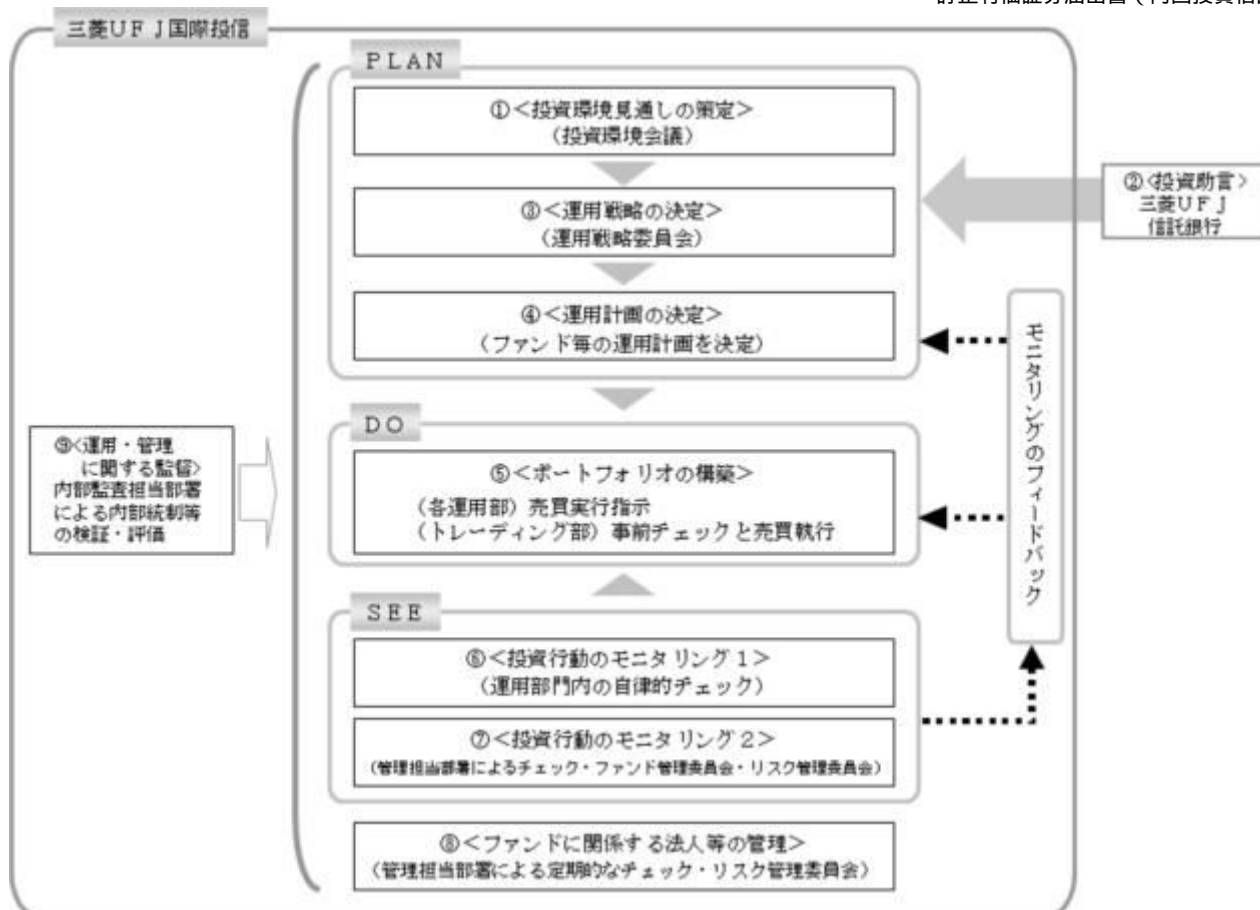
- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

投資助言

当ファンドは、三菱UFJ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通し、およびの投資助言に沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング 1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング 2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

3【投資リスク】

< 更新後 >

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

その他の組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク

「三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）」

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

株式抑制型



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

株式重視型



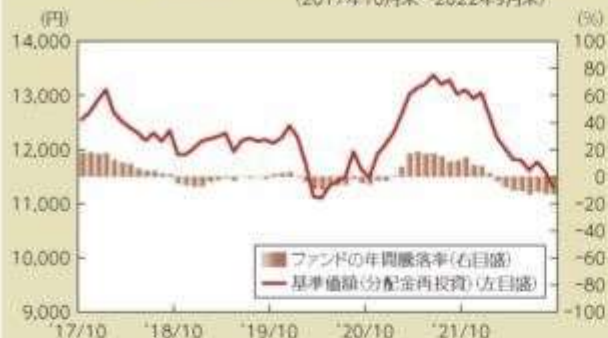
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

新興国投資型

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年10月末～2022年9月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年10月末～2022年9月末)



ファンド：日本株、先進国株、新興国株、日本国債、先進国債、新興国債

(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年3月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式抑制型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	10,402,495,893	51.39
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	9,838,377,265	48.61
純資産総額		20,240,873,158	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	親投資信託受益証券	国内債券インデックスマザーファンド	11,003,274,692	0.9611	10,575,247,307	0.9454	10,402,495,893	51.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	51.39

合計	51.39
----	-------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成26年 3月25日)	941,919,658	941,919,658	10,168	10,168
第2計算期間末日 (平成27年 3月25日)	21,743,970,931	21,743,970,931	11,001	11,001
第3計算期間末日 (平成28年 3月25日)	52,322,002,817	52,322,002,817	10,915	10,915
第4計算期間末日 (平成29年 3月27日)	46,411,260,274	46,411,260,274	10,781	10,781
第5計算期間末日 (平成30年 3月26日)	27,872,022,932	27,872,022,932	11,124	11,124
第6計算期間末日 (平成31年 3月25日)	30,377,735,462	30,377,735,462	11,215	11,215
第7計算期間末日 (令和 2年 3月25日)	28,457,787,754	28,457,787,754	11,015	11,015
第8計算期間末日 (令和 3年 3月25日)	25,856,771,935	25,856,771,935	11,347	11,347
第9計算期間末日 (令和 4年 3月25日)	21,812,432,808	21,812,432,808	11,322	11,322
令和 3年 9月末日	24,071,843,230	—	11,661	—
10月末日	23,807,687,855	—	11,763	—
11月末日	23,346,143,998	—	11,701	—
12月末日	23,274,816,356	—	11,794	—
令和 4年 1月末日	22,521,732,882	—	11,485	—
2月末日	22,163,160,581	—	11,350	—
3月末日	21,858,924,824	—	11,354	—
4月末日	21,456,021,501	—	11,253	—
5月末日	21,219,522,955	—	11,229	—
6月末日	20,904,950,016	—	11,142	—
7月末日	20,962,906,338	—	11,227	—
8月末日	20,626,654,256	—	11,111	—
9月末日	20,240,873,158	—	10,996	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	1.68
第2計算期間	8.19
第3計算期間	0.78
第4計算期間	1.22
第5計算期間	3.18
第6計算期間	0.81
第7計算期間	1.78
第8計算期間	3.01
第9計算期間	0.22
第10中間計算期間	2.60

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	941,256,105	14,895,373	926,360,732
第2計算期間	21,162,714,048	2,322,836,403	19,766,238,377
第3計算期間	35,213,444,969	7,042,824,390	47,936,858,956
第4計算期間	14,107,298,059	18,996,501,741	43,047,655,274
第5計算期間	4,023,376,097	22,015,232,045	25,055,799,326
第6計算期間	5,274,825,327	3,244,462,370	27,086,162,283
第7計算期間	1,987,264,985	3,238,817,169	25,834,610,099
第8計算期間	525,345,517	3,573,208,348	22,786,747,268

第9計算期間	519,013,721	4,040,116,658	19,265,644,331
第10中間計算期間	45,924,068	878,969,706	18,432,598,693

【三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式重視型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	10,888,834,959	51.09
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	10,422,919,289	48.91
純資産総額		21,311,754,248	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	親投資信託受益証券	国内債券インデックスマザーファン ド	11,517,701,459	0.9604	11,062,630,004	0.9454	10,888,834,959	51.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	51.09
合計	51.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 3月25日）	1,343,219,066	1,343,219,066	10,292	10,292
第2計算期間末日（平成27年 3月25日）	24,655,190,688	24,655,190,688	11,765	11,765
第3計算期間末日（平成28年 3月25日）	61,738,348,442	61,738,348,442	11,488	11,488
第4計算期間末日（平成29年 3月27日）	43,553,330,759	43,553,330,759	11,535	11,535
第5計算期間末日（平成30年 3月26日）	27,531,362,672	27,531,362,672	12,321	12,321
第6計算期間末日（平成31年 3月25日）	31,437,259,282	31,437,259,282	12,534	12,534
第7計算期間末日（令和 2年 3月25日）	28,750,760,854	28,750,760,854	12,010	12,010
第8計算期間末日（令和 3年 3月25日）	26,855,099,280	26,855,099,280	12,862	12,862
第9計算期間末日（令和 4年 3月25日）	22,691,860,863	22,691,860,863	13,219	13,219
令和 3年 9月末日	24,849,119,339	—	13,594	—
10月末日	24,964,001,031	—	13,845	—
11月末日	24,194,219,308	—	13,677	—
12月末日	24,458,181,380	—	13,942	—
令和 4年 1月末日	23,248,785,324	—	13,348	—
2月末日	22,818,644,592	—	13,214	—
3月末日	22,779,023,735	—	13,283	—
4月末日	22,405,345,937	—	13,211	—
5月末日	22,164,859,412	—	13,183	—
6月末日	21,794,454,965	—	13,043	—
7月末日	21,908,249,890	—	13,168	—
8月末日	21,638,747,636	—	13,043	—
9月末日	21,311,754,248	—	12,907	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.92
第2計算期間	14.31
第3計算期間	2.35
第4計算期間	0.40
第5計算期間	6.81
第6計算期間	1.72
第7計算期間	4.18
第8計算期間	7.09
第9計算期間	2.77
第10中間計算期間	2.15

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,311,088,736	5,967,768	1,305,120,968
第2計算期間	25,095,132,460	5,444,511,240	20,955,742,188
第3計算期間	43,638,216,569	10,852,980,012	53,740,978,745
第4計算期間	5,975,078,368	21,959,271,960	37,756,785,153
第5計算期間	5,921,593,950	21,334,148,864	22,344,230,239
第6計算期間	5,496,470,932	2,758,727,653	25,081,973,518
第7計算期間	2,340,829,162	3,484,699,835	23,938,102,845
第8計算期間	424,139,994	3,482,947,344	20,879,295,495
第9計算期間	528,655,909	4,242,306,956	17,165,644,448
第10中間計算期間	172,214,871	787,743,676	16,550,115,643

【三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）】

（１）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
-------	------	------	---------

親投資信託受益証券	日本	3,272,122,853	70.70
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,355,968,262	29.30
純資産総額		4,628,091,115	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	国内債券インデックスマザーファンド	1,615,887,571	0.9591	1,549,935,097	0.9454	1,527,660,109	33.01
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	982,125,320	1.0181	1,000,000,000	1.0182	1,000,000,000	21.61
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付新興国債券インデックスマザーファンド	903,364,573	0.8773	792,555,853	0.8241	744,462,744	16.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	70.70
合計	70.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成26年 3月25日)	125,120,227	125,120,227	10,035	10,035
第2計算期間末日 (平成27年 3月25日)	1,066,640,671	1,066,640,671	10,816	10,816
第3計算期間末日 (平成28年 3月25日)	1,296,388,956	1,296,388,956	10,811	10,811
第4計算期間末日 (平成29年 3月27日)	1,185,983,561	1,185,983,561	11,276	11,276
第5計算期間末日 (平成30年 3月26日)	8,838,464,673	8,838,464,673	12,488	12,488
第6計算期間末日 (平成31年 3月25日)	9,471,549,757	9,471,549,757	12,185	12,185
第7計算期間末日 (令和 2年 3月25日)	8,417,184,461	8,417,184,461	11,099	11,099
第8計算期間末日 (令和 3年 3月25日)	7,842,260,783	7,842,260,783	12,768	12,768
第9計算期間末日 (令和 4年 3月25日)	5,200,930,166	5,200,930,166	12,033	12,033
令和 3年 9月末日	6,377,777,715	—	13,023	—
10月末日	6,205,537,900	—	13,106	—
11月末日	5,882,830,147	—	12,944	—
12月末日	5,871,260,600	—	13,050	—
令和 4年 1月末日	5,595,505,246	—	12,634	—
2月末日	5,366,148,871	—	12,215	—
3月末日	5,176,281,316	—	12,016	—
4月末日	4,987,973,724	—	11,822	—
5月末日	4,931,942,728	—	11,803	—
6月末日	4,816,589,168	—	11,619	—
7月末日	4,861,619,895	—	11,769	—
8月末日	4,779,204,440	—	11,597	—
9月末日	4,628,091,115	—	11,307	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.35
第2計算期間	7.78
第3計算期間	0.04
第4計算期間	4.30
第5計算期間	10.74
第6計算期間	2.42
第7計算期間	8.91
第8計算期間	15.03
第9計算期間	5.75
第10中間計算期間	4.84

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	128,985,856	4,305,586	124,680,270
第2計算期間	1,152,904,287	291,375,437	986,209,120
第3計算期間	551,196,595	338,236,484	1,199,169,231
第4計算期間	468,990,819	616,395,704	1,051,764,346
第5計算期間	7,312,217,505	1,286,533,821	7,077,448,030
第6計算期間	1,589,895,766	894,060,789	7,773,283,007
第7計算期間	619,203,622	808,866,213	7,583,620,416
第8計算期間	97,832,324	1,539,250,882	6,142,201,858
第9計算期間	79,829,486	1,899,825,819	4,322,205,525
第10中間計算期間	17,543,878	245,059,713	4,094,689,690

（参考）

国内債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	189,324,009,670	83.17
地方債証券	日本	13,051,609,960	5.73
特殊債券	日本	10,190,369,190	4.48
社債券	日本	14,279,803,100	6.27
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	793,402,917	0.35

純資産総額	227,639,194,837	100.00
-------	-----------------	--------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	296,600,000	0.13

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (％)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (％)
日本	国債証券	第 3 6 3 回利付国債（10年）	4,840,000,000	98.85	4,784,666,900	98.46	4,765,899,600	0.100000	2031/6/20	2.09
日本	国債証券	第 1 3 8 回利付国債（5年）	3,170,000,000	100.27	3,178,654,100	100.24	3,177,703,100	0.100000	2023/12/20	1.40
日本	国債証券	第 1 4 0 回利付国債（5年）	2,940,000,000	100.31	2,949,261,000	100.26	2,947,791,000	0.100000	2024/6/20	1.29
日本	国債証券	第 1 4 6 回利付国債（5年）	2,920,000,000	100.45	2,933,387,000	100.43	2,932,672,800	0.100000	2025/12/20	1.29
日本	国債証券	第 1 4 5 回利付国債（5年）	2,920,000,000	100.45	2,933,227,600	100.41	2,932,118,000	0.100000	2025/9/20	1.29
日本	国債証券	第 3 6 2 回利付国債（10年）	2,960,000,000	98.51	2,915,956,400	98.55	2,917,168,800	0.100000	2031/3/20	1.28
日本	国債証券	第 3 6 1 回利付国債（10年）	2,770,000,000	98.99	2,742,240,000	98.63	2,732,134,100	0.100000	2030/12/20	1.20
日本	国債証券	第 1 4 3 回利付国債（5年）	2,520,000,000	100.41	2,530,349,200	100.36	2,529,298,800	0.100000	2025/3/20	1.11
日本	国債証券	第 1 5 0 回利付国債（5年）	2,520,000,000	100.02	2,520,579,600	99.93	2,518,387,200	0.005000	2026/12/20	1.11
日本	国債証券	第 3 6 7 回利付国債（10年）	2,390,000,000	99.85	2,386,519,400	99.57	2,379,794,700	0.200000	2032/6/20	1.05
日本	国債証券	第 3 6 0 回利付国債（10年）	2,320,000,000	99.16	2,300,598,000	98.75	2,291,023,200	0.100000	2030/9/20	1.01
日本	国債証券	第 1 4 4 回利付国債（5年）	2,270,000,000	100.43	2,279,761,000	100.39	2,278,921,100	0.100000	2025/6/20	1.00
日本	国債証券	第 3 4 5 回利付国債（10年）	2,200,000,000	100.46	2,210,120,000	100.33	2,207,392,000	0.100000	2026/12/20	0.97
日本	国債証券	第 3 5 7 回利付国債（10年）	2,170,000,000	99.21	2,152,885,300	99.18	2,152,271,100	0.100000	2029/12/20	0.95
日本	国債証券	第 3 5 0 回利付国債（10年）	2,150,000,000	100.20	2,154,300,000	99.97	2,149,398,000	0.100000	2028/3/20	0.94
日本	国債証券	第 3 5 4 回利付国債（10年）	2,150,000,000	99.83	2,146,345,000	99.61	2,141,744,000	0.100000	2029/3/20	0.94
日本	国債証券	第 3 4 4 回利付国債（10年）	2,110,000,000	100.45	2,119,642,700	100.37	2,117,933,600	0.100000	2026/9/20	0.93

日本	国債証券	第３４８回利付国債（１０年）	2,020,000,000	100.34	2,026,868,000	100.12	2,022,484,600	0.100000	2027/9/20	0.89
日本	国債証券	第３５９回利付国債（１０年）	2,030,000,000	99.20	2,013,760,000	98.82	2,006,188,100	0.100000	2030/6/20	0.88
日本	国債証券	第３４７回利付国債（１０年）	1,950,000,000	100.40	1,957,936,500	100.18	1,953,646,500	0.100000	2027/6/20	0.86
日本	国債証券	第４３８回利付国債（２年）	1,950,000,000	100.17	1,953,483,500	100.10	1,952,028,000	0.005000	2024/7/1	0.86
日本	国債証券	第３５１回利付国債（１０年）	1,950,000,000	100.12	1,952,340,000	99.88	1,947,777,000	0.100000	2028/6/20	0.86
日本	国債証券	第３５３回利付国債（１０年）	1,913,000,000	99.92	1,911,636,920	99.72	1,907,681,860	0.100000	2028/12/20	0.84
日本	国債証券	第３４３回利付国債（１０年）	1,840,000,000	100.47	1,848,684,800	100.40	1,847,507,200	0.100000	2026/6/20	0.81
日本	国債証券	第３５２回利付国債（１０年）	1,840,000,000	100.03	1,840,726,000	99.79	1,836,172,800	0.100000	2028/9/20	0.81
日本	国債証券	第１４２回利付国債（５年）	1,823,000,000	100.37	1,829,796,300	100.33	1,829,052,360	0.100000	2024/12/20	0.80
日本	国債証券	第１３７回利付国債（２０年）	1,600,000,000	114.28	1,828,624,000	113.48	1,815,680,000	1.700000	2032/6/20	0.80
日本	国債証券	第３４９回利付国債（１０年）	1,780,000,000	100.27	1,784,966,200	100.05	1,780,907,800	0.100000	2027/12/20	0.78
日本	国債証券	第３５６回利付国債（１０年）	1,780,000,000	99.56	1,772,221,400	99.38	1,768,981,800	0.100000	2029/9/20	0.78
日本	国債証券	第１４９回利付国債（５年）	1,760,000,000	100.04	1,760,704,000	100.00	1,760,000,000	0.005000	2026/9/20	0.77

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	83.17
地方債証券	5.73
特殊債券	4.48
社債券	6.27
合計	99.65

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年 9月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物 2 2 年 1 2 月限	買建	2	円	297,642,200	296,600,000	0.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

ヘッジ付新興国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	7,514,012,898	101.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	83,253,264	1.12
純資産総額		7,430,759,634	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (％)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (％)
アメリカ	国債証券	5.103 QATAR 480423	1,000,000	15,749.01	157,490,143	14,043.19	140,431,960	5.103000	2048/4/23	1.89
アメリカ	国債証券	4.817 QATAR 490314	800,000	15,527.25	124,218,018	13,433.87	107,471,031	4.817000	2049/3/14	1.45
アメリカ	国債証券	6.375 TURKEY 251014	800,000	13,158.88	105,271,077	13,071.27	104,570,197	6.375000	2025/10/14	1.41
アメリカ	国債証券	0.55 CHINA GOVT I 251021	800,000	13,510.77	108,086,184	12,987.72	103,901,784	0.550000	2025/10/21	1.40
アメリカ	国債証券	4.25 TURKEY 250313	800,000	12,718.66	101,749,298	12,729.82	101,838,617	4.250000	2025/3/13	1.37
アメリカ	国債証券	4.75 TURKEY 260126	800,000	12,732.92	101,863,409	12,218.34	97,746,750	4.750000	2026/1/26	1.32
アメリカ	国債証券	3.875 BRAZIL 300612	800,000	12,645.53	101,164,266	11,916.71	95,333,701	3.875000	2030/6/12	1.28
アメリカ	国債証券	FRN ECUADOR 350731	1,800,000	8,061.09	145,099,620	4,965.81	89,384,613	2.500000	2035/7/31	1.20
アメリカ	国債証券	2.783 PERU 310123	750,000	13,087.34	98,155,115	11,560.45	86,703,391	2.783000	2031/1/23	1.17
アメリカ	国債証券	4.375 SAUDI INTER 290416	600,000	15,007.14	90,042,857	14,166.90	85,001,442	4.375000	2029/4/16	1.14
アメリカ	国債証券	3.4 QATAR 250416	600,000	14,397.87	86,387,274	14,000.85	84,005,121	3.400000	2025/4/16	1.13
アメリカ	国債証券	0.75 ABU DHABI GO 230902	600,000	14,068.58	84,411,486	13,990.12	83,940,738	0.750000	2023/9/2	1.13
アメリカ	国債証券	4 QATAR 290314	600,000	14,813.48	88,880,902	13,875.92	83,255,555	4.000000	2029/3/14	1.12
アメリカ	国債証券	3.625 SAUDI INTER 280304	600,000	14,916.39	89,498,372	13,695.04	82,170,262	3.625000	2028/3/4	1.11
アメリカ	国債証券	4.875 DOMINICAN 320923	750,000	12,015.75	90,118,159	10,937.92	82,034,467	4.875000	2032/9/23	1.10
アメリカ	国債証券	3.75 PHILIPPINE 290114	600,000	14,245.68	85,474,103	13,579.71	81,478,299	3.750000	2029/1/14	1.10
アメリカ	国債証券	3.75 QATAR 300416	600,000	14,468.25	86,809,540	13,567.91	81,407,490	3.750000	2030/4/16	1.10
アメリカ	国債証券	2.875 BRAZIL 250606	600,000	13,906.10	83,436,625	13,518.76	81,112,613	2.875000	2025/6/6	1.09
アメリカ	国債証券	6 OMAN GOV INTERN 290801	600,000	14,448.56	86,691,376	13,514.24	81,085,491	6.000000	2029/8/1	1.09
アメリカ	国債証券	4.625 BRAZIL 280113	600,000	14,161.45	84,968,716	13,389.76	80,338,581	4.625000	2028/1/13	1.08

アメリカ	国債証券	4.5 PANAMA 560401	800,000	14,184.13	113,473,117	9,902.85	79,222,823	4.500000	2056/4/1	1.07
アメリカ	国債証券	3.125 ABU DHABI G 300416	600,000	14,426.93	86,561,625	13,103.27	78,619,665	3.125000	2030/4/16	1.06
アメリカ	国債証券	4.75 BRAZIL 500114	800,000	11,050.81	88,406,505	9,819.28	78,554,289	4.750000	2050/1/14	1.06
アメリカ	国債証券	3.25 SAUDI INTERN 301022	600,000	14,609.88	87,659,285	13,035.65	78,213,908	3.250000	2030/10/22	1.05
アメリカ	国債証券	FRN ARGENTINA 350709	2,800,000	4,015.40	112,431,208	2,746.17	76,892,809	1.500000	2035/7/9	1.03
アメリカ	国債証券	4.4 QATAR 500416	600,000	14,806.48	88,838,907	12,720.67	76,324,050	4.400000	2050/4/16	1.03
アメリカ	国債証券	4.625 SAUDI INTER 471004	600,000	13,608.85	81,653,147	12,320.39	73,922,349	4.625000	2047/10/4	0.99
アメリカ	国債証券	5.75 SOUTH AFRICA 490930	800,000	12,046.99	96,375,979	9,173.85	73,390,867	5.750000	2049/9/30	0.99
アメリカ	国債証券	3.25 MEXICO 300416	600,000	12,938.77	77,632,641	12,110.57	72,663,431	3.250000	2030/4/16	0.98
アメリカ	国債証券	5.875 DOMINICAN 600130	750,000	10,853.79	81,403,493	9,627.30	72,204,756	5.875000	2060/1/30	0.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	101.12
合計	101.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,584,032,631	100.00
純資産総額		3,584,032,631	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

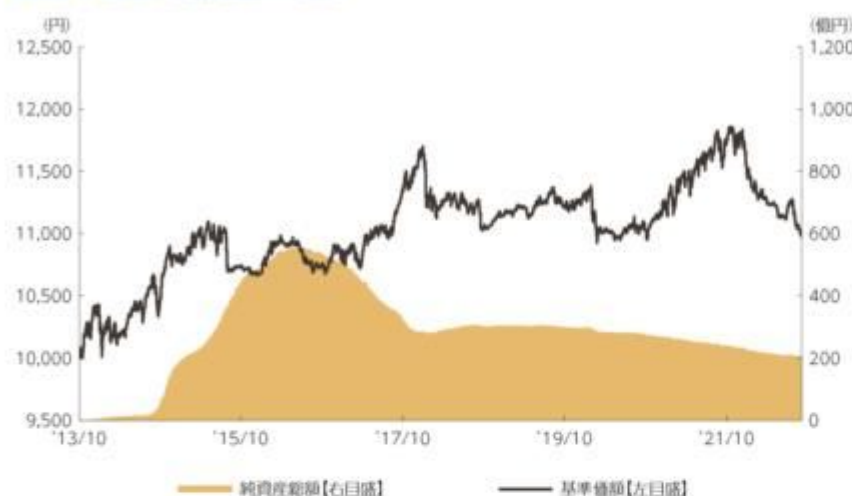


運用実績

2022年9月30日現在

株式抑制型

■基準価額・純資産の推移 2013年10月25日(設定日)～2022年9月30日



■基準価額・純資産

基準価額	10,996円
純資産総額	202.4億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年3月	0円
2021年3月	0円
2020年3月	0円
2019年3月	0円
2018年3月	0円
2017年3月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内債券	51.2%
コールドローン他 (負債控除後)	48.8%
合計	100.0%

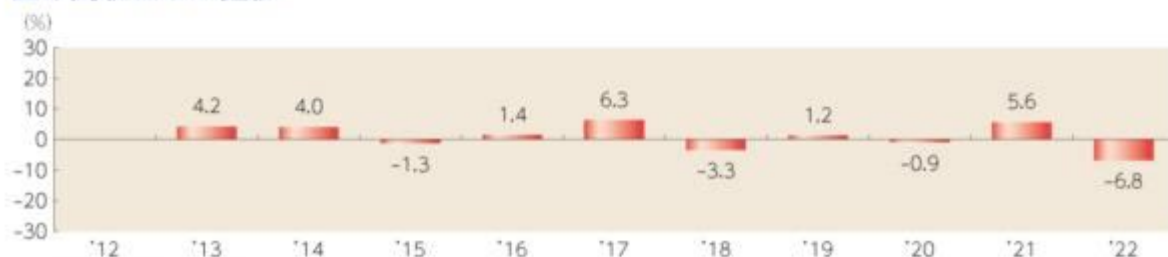
組入通貨	比率
1 円	100.0%

組入上位銘柄	種類	種別	比率
1 第363回利付国債(10年)	債券	国債	1.1%
2 第138回利付国債(5年)	債券	国債	0.7%
3 第140回利付国債(5年)	債券	国債	0.7%
4 第146回利付国債(5年)	債券	国債	0.7%
5 第145回利付国債(5年)	債券	国債	0.7%
6 第362回利付国債(10年)	債券	国債	0.7%
7 第361回利付国債(10年)	債券	国債	0.6%
8 第143回利付国債(5年)	債券	国債	0.6%
9 第150回利付国債(5年)	債券	国債	0.6%
10 第367回利付国債(10年)	債券	国債	0.5%

その他資産の状況	比率
債券先物取引（買建）	0.1%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールドローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

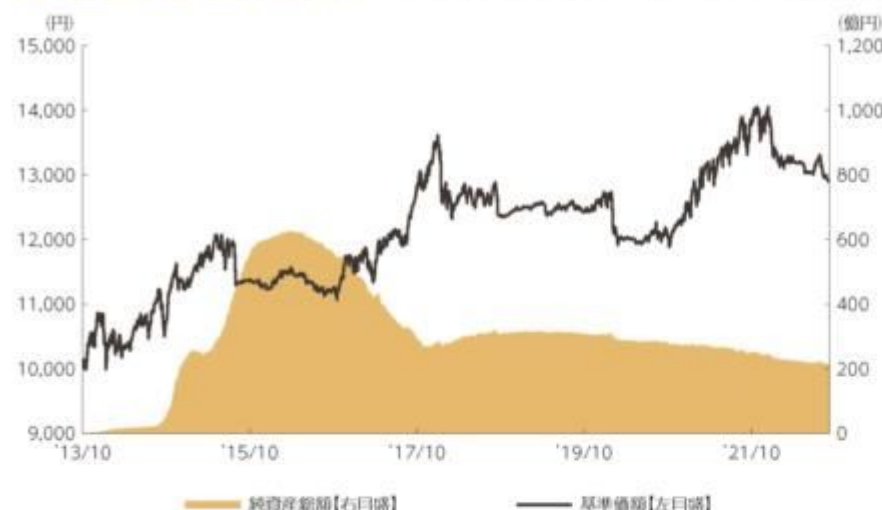
■年間収益率の推移



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

株式重視型

■基準価額・純資産の推移 2013年10月25日(設定日)～2022年9月30日



■基準価額・純資産

基準価額	12,907円
純資産総額	213.1億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年 3月	0円
2021年 3月	0円
2020年 3月	0円
2019年 3月	0円
2018年 3月	0円
2017年 3月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内債券	50.9%
コールドローン他 (負債控除後)	49.1%
合計	100.0%

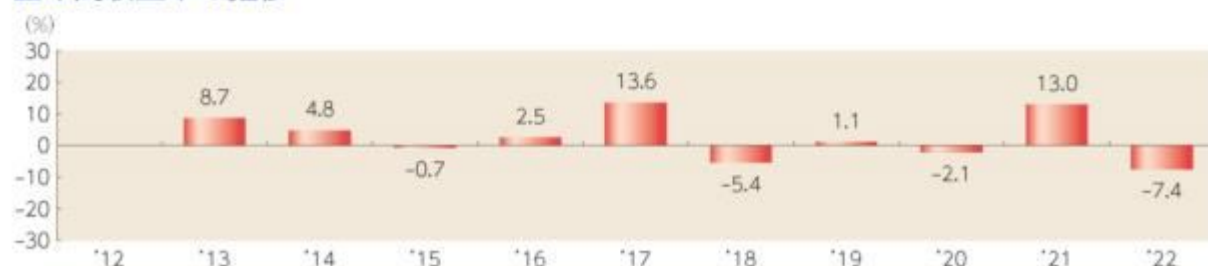
組入通貨	比率
1 円	100.0%

組入上位銘柄	種類	種別	比率
1 第363回利付国債(10年)	債券	国債	1.1%
2 第138回利付国債(5年)	債券	国債	0.7%
3 第140回利付国債(5年)	債券	国債	0.7%
4 第146回利付国債(5年)	債券	国債	0.7%
5 第145回利付国債(5年)	債券	国債	0.7%
6 第362回利付国債(10年)	債券	国債	0.7%
7 第361回利付国債(10年)	債券	国債	0.6%
8 第143回利付国債(5年)	債券	国債	0.6%
9 第150回利付国債(5年)	債券	国債	0.6%
10 第367回利付国債(10年)	債券	国債	0.5%

その他資産の状況	比率
債券先物取引 (買建)	0.1%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールドローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移

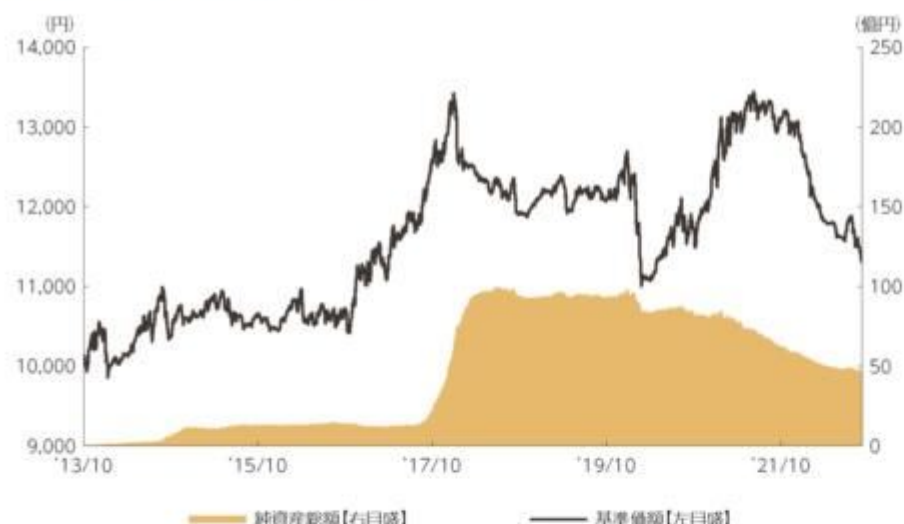


- 収益率は基準価額で計算
- 2013年は設定日から年末までの、2022年は年初から9月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

新興国投資型

■基準価額・純資産の推移 2013年10月25日(設定日)～2022年9月30日



■基準価額・純資産

基準価額	11,307円
純資産総額	46.2億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年 3月	0円
2021年 3月	0円
2020年 3月	0円
2019年 3月	0円
2018年 3月	0円
2017年 3月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

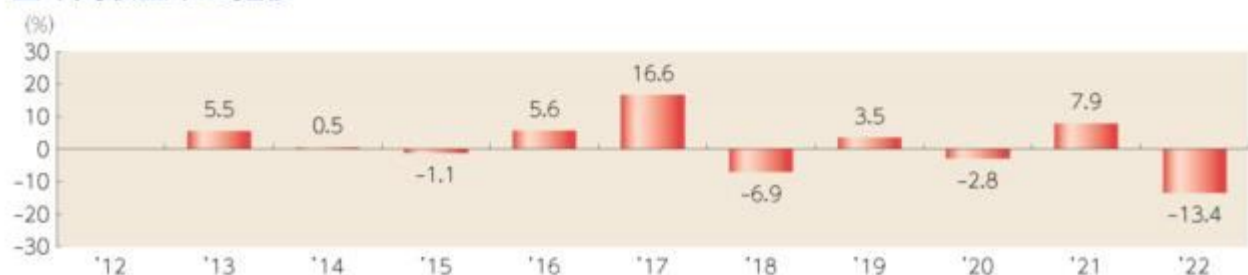
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	種別	比率
国内債券	32.9%	1 円	99.8%	1 第363回利付国債(10年)	債券	国債	0.7%
外国債券	16.3%	2 アメリカドル	0.2%	2 第138回利付国債(5年)	債券	国債	0.5%
		3 ユーロ	0.0%	3 第140回利付国債(5年)	債券	国債	0.4%
				4 第146回利付国債(5年)	債券	国債	0.4%
				5 第145回利付国債(5年)	債券	国債	0.4%
				6 第362回利付国債(10年)	債券	国債	0.4%
				7 第361回利付国債(10年)	債券	国債	0.4%
				8 第143回利付国債(5年)	債券	国債	0.4%
				9 第150回利付国債(5年)	債券	国債	0.4%
				10 第367回利付国債(10年)	債券	国債	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	50.8%						
合計	100.0%						

その他資産の状況	比率
債券先物取引（買建）	0.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和4年3月26日から令和4年9月25日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）】

（1）【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第9期 [令和 4年 3月25日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	128,345
コール・ローン	2,887,901,492	9,469,541,696
親投資信託受益証券	19,162,055,402	11,053,548,632
流動資産合計	22,049,956,894	20,523,218,673
資産合計	22,049,956,894	20,523,218,673
負債の部		
流動負債		
未払解約金	73,280,141	45,251,965
未払受託者報酬	6,299,635	5,844,721
未払委託者報酬	157,490,621	146,117,986
未払利息	179	70,214
その他未払費用	453,510	420,755
流動負債合計	237,524,086	197,705,641
負債合計	237,524,086	197,705,641
純資産の部		
元本等		
元本	19,265,644,331	18,432,598,693
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,546,788,477	1,892,914,339
（分配準備積立金）	704,506,102	672,407,753
元本等合計	21,812,432,808	20,325,513,032
純資産合計	21,812,432,808	20,325,513,032
負債純資産合計	22,049,956,894	20,523,218,673

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第9期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第10期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
営業収益		
受取利息	865	5,407

	第9期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第10期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
有価証券売買等損益	1,076,093,466	400,626,649
営業収益合計	1,076,094,331	400,621,242
営業費用		
支払利息	52,549	914,984
受託者報酬	6,946,240	5,844,721
委託者報酬	173,655,832	146,117,986
その他費用	500,062	420,755
営業費用合計	181,154,683	153,298,446
営業利益又は営業損失（ ）	894,939,648	553,919,688
経常利益又は経常損失（ ）	894,939,648	553,919,688
中間純利益又は中間純損失（ ）	894,939,648	553,919,688
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	47,689,745	10,617,224
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,070,024,667	2,546,788,477
剰余金増加額又は欠損金減少額	40,778,328	5,614,827
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	40,778,328	5,614,827
剰余金減少額又は欠損金増加額	318,593,927	116,186,501
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	318,593,927	116,186,501
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,639,458,971	1,892,914,339

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第9期 [令和 4年 3月25日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1. 期首元本額	22,786,747,268円	19,265,644,331円
期中追加設定元本額	519,013,721円	45,924,068円
期中一部解約元本額	4,040,116,658円	878,969,706円
2. 受益権の総数	19,265,644,331口	18,432,598,693口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第10期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第9期 [令和 4年 3月25日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第9期 [令和 4年 3月25日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.1322円	1.1027円
(1万口当たり純資産額)	(11,322円)	(11,027円)

【三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 [令和 4年 3月25日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	686,830
コール・ローン	2,840,697,872	9,392,991,430
親投資信託受益証券	19,866,376,595	12,203,555,746
未収入金	168,000,000	-
流動資産合計	22,875,074,467	21,597,234,006
資産合計	22,875,074,467	21,597,234,006
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,404,947	31,427,133
未払受託者報酬	6,551,420	6,107,567
未払委託者報酬	163,785,421	152,689,066
未払利息	176	69,646
その他未払費用	471,640	439,683
流動負債合計	183,213,604	190,733,095
負債合計	183,213,604	190,733,095
純資産の部		
元本等		
元本	17,165,644,448	16,550,115,643
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,526,216,415	4,856,385,268
（分配準備積立金）	1,970,857,297	1,880,717,976
元本等合計	22,691,860,863	21,406,500,911
純資産合計	22,691,860,863	21,406,500,911
負債純資産合計	22,875,074,467	21,597,234,006

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第10期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
営業収益		
受取利息	1,013	5,504
有価証券売買等損益	2,013,472,325	314,840,773
営業収益合計	2,013,473,338	314,835,269
営業費用		
支払利息	56,052	849,102
受託者報酬	7,284,805	6,107,567
委託者報酬	182,120,025	152,689,066
その他費用	524,438	439,683
営業費用合計	189,985,320	160,085,418
営業利益又は営業損失（ ）	1,823,488,018	474,920,687
経常利益又は経常損失（ ）	1,823,488,018	474,920,687
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,823,488,018	474,920,687
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	142,528,214	4,834,431
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,975,803,785	5,526,216,415
剰余金増加額又は欠損金減少額	81,995,068	53,844,062
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	81,995,068	53,844,062

	第9期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第10期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
剰余金減少額又は欠損金増加額	803,436,797	253,588,953
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	803,436,797	253,588,953
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,935,321,860	4,856,385,268

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第9期 [令和 4年 3月25日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．期首元本額	20,879,295,495円	17,165,644,448円
期中追加設定元本額	528,655,909円	172,214,871円
期中一部解約元本額	4,242,306,956円	787,743,676円
２．受益権の総数	17,165,644,448口	16,550,115,643口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第10期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第9期 [令和 4年 3月25日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左

区分	第9期 [令和 4年 3月25日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第9期 [令和 4年 3月25日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.3219円	1.2934円
(1万口当たり純資産額)	(13,219円)	(12,934円)

【三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 [令和 4年 3月25日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	62,603
コール・ローン	1,848,315,429	1,836,940,200
親投資信託受益証券	3,402,438,844	2,896,379,441
流動資産合計	5,250,754,273	4,733,382,244
資産合計	5,250,754,273	4,733,382,244

	第9期 [令和 4年 3月25日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,359,677	9,489,690
未払受託者報酬	1,590,385	1,358,576
未払委託者報酬	39,759,488	33,964,313
未払利息	114	13,620
その他未払費用	114,443	97,755
流動負債合計	49,824,107	44,923,954
負債合計	49,824,107	44,923,954
純資産の部		
元本等		
元本	4,322,205,525	4,094,689,690
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	878,724,641	593,768,600
（分配準備積立金）	218,196,370	205,842,137
元本等合計	5,200,930,166	4,688,458,290
純資産合計	5,200,930,166	4,688,458,290
負債純資産合計	5,250,754,273	4,733,382,244

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第10期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
営業収益		
受取利息	260	951
有価証券売買等損益	290,773,029	208,702,910
営業収益合計	290,773,289	208,701,959
営業費用		
支払利息	15,265	136,658
受託者報酬	2,015,385	1,358,576
委託者報酬	50,384,686	33,964,313
その他費用	145,046	97,755
営業費用合計	52,560,382	35,557,302
営業利益又は営業損失（ ）	238,212,907	244,259,261
経常利益又は経常損失（ ）	238,212,907	244,259,261
中間純利益又は中間純損失（ ）	238,212,907	244,259,261
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	52,324,318	6,049,285
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,700,058,925	878,724,641
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,201,349	3,068,634
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,201,349	3,068,634
剰余金減少額又は欠損金増加額	358,597,881	49,814,699
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	358,597,881	49,814,699
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,546,550,982	593,768,600

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第9期 [令和 4年 3月25日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1. 期首元本額	6,142,201,858円	4,322,205,525円
期中追加設定元本額	79,829,486円	17,543,878円
期中一部解約元本額	1,899,825,819円	245,059,713円
2. 受益権の総数	4,322,205,525口	4,094,689,690口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第10期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第9期 [令和 4年 3月25日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第9期 [令和 4年 3月25日現在]	第10期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.2033円	1.1450円
(1万口当たり純資産額)	(12,033円)	(11,450円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ＴＯＰＩＸマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	41,681,518,923
株式	816,808,357,120
派生商品評価勘定	20,906,400
未収入金	6,007,322,460
未収配当金	350,410,263
未収利息	1,156,096
その他未収収益	10,204,046
差入委託証拠金	378,270,000
流動資産合計	865,258,145,308
資産合計	865,258,145,308
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	24,100,000
前受金	4,960,000
未払解約金	1,067,067,806
未払利息	77,264
受入担保金	32,764,491,107
流動負債合計	33,860,696,177

[令和 4年 9月25日現在]

負債合計	33,860,696,177
純資産の部	
元本等	
元本	371,267,900,728
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	460,129,548,403
元本等合計	831,397,449,131
純資産合計	831,397,449,131
負債純資産合計	865,258,145,308

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 9月25日現在]
1. 期首	令和 4年 3月26日
期首元本額	323,925,697,289円
期中追加設定元本額	93,332,586,858円
期中一部解約元本額	45,990,383,419円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ トピックスインデックスオープン	7,231,119,646円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	959,446,515円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,817,044,161円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	3,458,032,795円
三菱ＵＦＪ トピックスオープン（確定拠出年金）	3,451,887,550円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	7,660,171,349円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	38,915,254,437円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	41,453,225,957円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	117,104,960円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	295,047,928円
ファンド・マネジャー（国内株式）	1,421,264,552円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,498,415,366円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,301,718,083円
eMAXIS バランス（波乗り型）	83,481,333円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	2,773,118,699円
コアバランス	222,469円

	[令和 4年 9月25日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	857,786,986円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	965,328,392円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	810,006,643円
eMAXIS Slim 国内株式（TOPIX）	24,313,031,150円
国内株式セレクション（ラップ向け）	3,760,299,845円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	9,035,058,095円
つみたて日本株式（TOPIX）	6,853,827,608円
つみたて8資産均等バランス	4,113,820,675円
つみたて4資産均等バランス	1,301,838,392円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,692,412円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	4,427,254円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	6,396,157円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	654,166,963円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	707,068,221円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	425,922,142円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	423,121,053円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	1,245,441,934円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	2,196,307,311円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	866,814,714円
三菱UFJ DC年金インデックス（国内株式）	1,871,759,264円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	342,255,754円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	124,941,529円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	13,870,742,612円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	129,426,511円
ラップ向けインデックスf 国内株式	3,485,536,054円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	122,843,718円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	892,016,007円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	592,747,818円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	4,889,516円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	15,470,366,519円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	31,785,971円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	12,243,351円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	273,541,409円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	573,576,043円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	228,835,752円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	238,074,127円

	[令和 4年 9月25日現在]
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（債券重視型）	213,354,081円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定型）	20,539,362円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定成長型）	124,717,775円
e M A X I S バランス（４資産均等型）	619,341,550円
e M A X I S 最適化バランス（マイゴールキーパー）	141,377,625円
e M A X I S 最適化バランス（マイディフェンダー）	176,244,367円
e M A X I S 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	589,359,124円
e M A X I S 最適化バランス（マイフォワード）	499,906,379円
e M A X I S 最適化バランス（マイストライカー）	936,487,109円
三菱ＵＦＪ トピックスオープン	989,566,044円
三菱ＵＦＪ ＤＣトピックスオープン	8,502,562,825円
三菱ＵＦＪ トピックスオープンＶＡ（適格機関投資家限定）	68,391,731円
三菱ＵＦＪ トピックスインデックスファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	6,056,196,931円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	58,669円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	15,497,450円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	5,696,386,899円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ２０型（適格機関投資家限定）	117,096,501円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４０型（適格機関投資家限定）	1,775,418,965円
M U A M 日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	33,429,199,525円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ５０型（適格機関投資家限定）	270,112,567円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	824,711円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	1,270,409円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	279,438,281円
三菱ＵＦＪ バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	537,212,031円
M U A M インデックスファンドＴＯＰＩＸｉ（適格機関投資家限定）	6,165,332,801円
M U K A M バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	746,142,934円
M U K A M バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	248,714,312円
M U K A M スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	660,796,608円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	87,332,960円
M U K A M 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	1,730,479,860円
M U K A M バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	68,306,678円
M U K A M 日本株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	3,273,730,420円

	[令和 4年 9月25日現在]
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	673,985,068円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	8,401,859,347円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）２（適格機関投資家転売制限付）	23,940,415円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	62,568円
日米コアバランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	144,823,390円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド２０１９－０４（適格機関投資家限定）	128,786,114円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド２０１９－１１（適格機関投資家限定）	128,782,019円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	36,674,220円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	124,887,071円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	36,119,561円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	36,164,688円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	35,754,711円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	36,497,939円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	36,627,078円
MUKAM 日米コアバランス ２０２１－０７（適格機関投資家限定）	383,966,830円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－０７（適格機関投資家限定）	35,352,311円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	35,540,638円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－１１（適格機関投資家限定）	36,425,084円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２２－０１（適格機関投資家限定）	39,840,025円
MUKAM 日米コアバランス（除く米国株）２０２２－０３（適格機関投資家限定）	791,015,446円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２２－０３（適格機関投資家限定）	41,218,030円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２２－０５（適格機関投資家限定）	42,046,572円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２２－０７（適格機関投資家限定）	41,187,745円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２２－０９（適格機関投資家限定）	40,164,963円

	[令和 4年 9月25日現在]
三菱ＵＦＪ ＴＯＰＩＸ・ファンド	5,233,260,996円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	3,428,108円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	11,938,200円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	5,282,505円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	6,866,476円
三菱ＵＦＪ ＴＯＰＩＸ・ファンドＶＡ１	628,119,789円
三菱ＵＦＪ ＴＯＰＩＸ・ファンドＶＡ	120,156,821円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	5,985,465円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	44,404,482円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	3,502,326円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	32,873,258円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ＴＯＰＩＸ・ファンド	1,611,177,896円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定型）	413,502,490円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定成長型）	1,695,152,582円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド （成長型）	1,553,164,383円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	1,383,929,655円
三菱ＵＦＪ ＤＣ国内株式インデックスファンド	54,896,542,277円
合計	371,267,900,728円
２． 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	30,742,774,740円
３． 受益権の総数	371,267,900,728口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月25日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	[令和 4年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	8,593,205,000	—	8,590,260,000	2,945,000
合計		8,593,205,000	—	8,590,260,000	2,945,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.2393円
(1万口当たり純資産額)	(22,393円)

国内債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,060,080,871
国債証券	189,976,422,770
地方債証券	13,068,567,220
特殊債券	10,204,868,802
社債券	14,292,182,300

[令和 4年 9月25日現在]

未収利息	189,740,044
前払金	1,120,000
前払費用	4,771,245
差入委託証拠金	2,940,000
流動資産合計	228,800,693,252
資産合計	228,800,693,252
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	262,200
未払解約金	111,378,911
未払利息	1,965
流動負債合計	111,643,076
負債合計	111,643,076
純資産の部	
元本等	
元本	241,005,082,558
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	12,316,032,382
元本等合計	228,689,050,176
純資産合計	228,689,050,176
負債純資産合計	228,800,693,252

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 9月25日現在]
1. 期首	令和 4年 3月26日
期首元本額	238,082,798,205円
期中追加設定元本額	13,564,484,577円
期中一部解約元本額	10,642,200,224円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー（国内債券）	26,784,193円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式抑制型）	11,003,274,692円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式重視型）	11,507,162,940円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）	1,445,163,574円
三菱ＵＦＪ ＤＣバランス・イノベーション（ＫＡＫＵＳＨＩＮ）	9,591,415,580円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（債券重視型）	6,493,649,051円
ＭＵＫＡＭ バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	29,891,480,698円

	[令和 4年 9月25日現在]
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	10,044,414,214円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	27,529,189,909円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	2,078,652,404円
MUKAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	49,794,267,596円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	80,638,087,973円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	961,539,734円
合計	241,005,082,558円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	12,316,032,382円
3. 受益権の総数	241,005,082,558口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	297,640,000	—	297,380,000	260,000
合計		297,640,000	—	297,380,000	260,000

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	0.9489円
(1万口当たり純資産額)	(9,489円)

ヘッジ付新興国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	63,599,096
コール・ローン	89,678,342
国債証券	8,125,665,027
未収利息	74,854,926
前払費用	35,201,697
流動資産合計	8,388,999,088
資産合計	8,388,999,088
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	270,936,530
未払金	48,975,311
未払解約金	309,957
未払利息	166
流動負債合計	320,221,964
負債合計	320,221,964
純資産の部	
元本等	
元本	9,276,232,857
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,207,455,733
元本等合計	8,068,777,124

[令和 4年 9月25日現在]

純資産合計	8,068,777,124
負債純資産合計	8,388,999,088

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 9月25日現在]
1. 期首	令和 4年 3月26日
期首元本額	6,107,710,139円
期中追加設定元本額	9,470,618,757円
期中一部解約元本額	6,302,096,039円
元本の内訳	
e M A X I S 新興国債券インデックス（為替ヘッジあり）	1,408,146,246円
ラップ向けインデックス f 米ドル建て新興国債券（為替ヘッジあり）	855,511円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	1,164,212,264円
M U K A M バランスファンド2019 - 12（適格機関投資家限定）	261,215,869円
M U K A M アセットアロケーションファンド2020 - 07（適格機関投資家限定）	378,279,281円
M U K A M バランスファンド2020 - 07（適格機関投資家限定）	264,272,563円
M U K A M アセットアロケーションファンド2020 - 09（適格機関投資家限定）	372,750,265円
M U K A M バランスファンド2020 - 10（適格機関投資家限定）	263,028,387円
M U K A M アセットアロケーションファンド2020 - 11（適格機関投資家限定）	372,500,390円
M U K A M アセットアロケーションファンド2021 - 01（適格機関投資家限定）	370,234,599円
M U K A M バランスファンド2021 - 03（適格機関投資家限定）	236,665,118円

	[令和 4年 9月25日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	386,046,761円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	387,409,332円
MUKAM バランスファンド2021-06（適格機関投資家限定）	237,622,731円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	380,410,994円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	366,441,416円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	385,329,913円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	344,371,044円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	395,577,061円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	418,596,663円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	444,256,470円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	438,009,979円
合計	9,276,232,857円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,207,455,733円
3. 受益権の総数	9,276,232,857口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	7,863,575,538	—	8,134,512,068	270,936,530
合計		7,863,575,538	—	8,134,512,068	270,936,530

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	0.8698円
(1万口当たり純資産額)	(8,698円)

2 【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式抑制型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	20,262,105,140
負債総額	21,231,982
純資産総額（ - ）	20,240,873,158
発行済口数	18,406,883,428口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0996
（10,000口当たり）	（10,996）

【三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式重視型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	21,351,077,728
負債総額	39,323,480
純資産総額（ - ）	21,311,754,248
発行済口数	16,511,244,055口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2907
（10,000口当たり）	（12,907）

【三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	4,630,754,965
負債総額	2,663,850
純資産総額（ - ）	4,628,091,115
発行済口数	4,093,261,856口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1307
（10,000口当たり）	（11,307）

（参考）

国内債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	229,249,457,241
負債総額	1,610,262,404
純資産総額（ - ）	227,639,194,837
発行済口数	240,781,390,349口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9454
（10,000口当たり）	（9,454）

ヘッジ付新興国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	8,155,083,815
負債総額	724,324,181
純資産総額（ - ）	7,430,759,634
発行済口数	9,016,663,201口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8241
（10,000口当たり）	（8,241）

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	3,590,040,470
負債総額	6,007,839
純資産総額（ - ）	3,584,032,631
発行済口数	3,520,067,951口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0182
（10,000口当たり）	（10,182）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

< 更新後 >

（１）資本金の額等

2022年9月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年 9月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	903	21,413,405
追加型公社債投資信託	16	1,387,262
単位型株式投資信託	93	428,424
単位型公社債投資信託	52	133,498
合 計	1,064	23,362,589

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第36期
(令和3年3月31日現在)

第37期
(令和4年3月31日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830

固定資産

有形固定資産

建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768

投資その他の資産

投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852

固定資産合計		29,580,307		27,569,120
--------	--	------------	--	------------

資産合計		103,463,286		105,392,950
------	--	-------------	--	-------------

(単位：千円)

第36期
(令和3年3月31日現在)

第37期
(令和4年3月31日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457

未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	2	26,689,896	2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	170,807	243,133
受取利息	2 2,726	2 7,408
投資有価証券償還益	81,557	1,089,101
収益分配金等時効完成分	275,835	137,485
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808

その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費	-	76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	1 536	1 13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2 4,755,427	2 5,366,608
法人税等調整額	19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

（３）【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,299,791	2,299,791	2,299,791

当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

「税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円

投資不動産

151,833千円

157,995千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日

効力発生日

令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-

(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	18,826	46,069

退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	159,390	115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	2,649,846	2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	354,043	288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	258,835	189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の費用処理額	41,361	3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る退職給付費用	329,255	343,245

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 （注1）	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 （注2） 投資助言料 （注3）	5,128,270 千円 523,327 千円	未払手数料 未払費用	772,495 千円 290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 （注1）	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 （注2） 投資助言料 （注3）	5,153,589 千円 499,388 千円	未払手数料 未払費用	836,105 千円 272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）１．連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
- ２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- ３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
- ４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 （注1）	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2022年3月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年3月末現在)

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年9月末現在)

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

<訂正前>

- （１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。
- （２）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- （３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- （４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- （５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- （６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- （７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

<訂正後>

- （１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- （２）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。

- ・ ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・ 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
- ・ 有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

- （３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- （４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- （５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- （６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- （７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の中間監査報告書

令和４年11月30日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式抑制型）の令和４年３月26日から令和４年９月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式抑制型）の令和４年９月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年３月26日から令和４年９月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和４年11月30日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式重視型）の令和４年３月26日から令和４年９月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式重視型）の令和４年９月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年３月26日から令和４年９月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

令和４年11月30日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）の令和４年３月26日から令和４年９月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）の令和４年９月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年３月26日から令和４年９月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木裕晃
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤鉄也
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。